

計 画 書

都市計画決定年月日：平成 26 年 3 月 25 日

名称		内谷北地区地区計画
位置		春日部市南一丁目の一部
面積		約 1.3 h a
地区計画の目標		<p>本地区は、東武伊勢崎線春日部駅西口の南東約 400mに位置しており、隣接する地区には、大規模商業施設及び地域振興ふれあい拠点施設等の公益施設が整備されている。また、地区南側には春日部駅周辺の中心市街地を結ぶ都市計画道路の内谷元町通り線が整備されている。</p> <p>そこで、既存の都市基盤施設を活用し、中心市街地にふさわしいにぎわいのある街並みの形成を図ることを目標とする。</p>
区域の整備、開発及び保全に関する方針	土地利用の方針	駅前施設との調和を図りつつ、生活利便施設などにふさわしい土地利用を図る。
	地区施設の整備方針	本区域における地区施設は既に整備されているので、今後はその機能、環境が損なわれないよう維持保全を図るものとする。
	建築物の整備の方針	<p>良好な商業環境の形成に向け、地区特性に応じた建築物の整備の方針を定める。</p> <p>1．景観に配慮した街並みを形成するために、建物の屋根又は外壁の色彩を周辺環境と調和させるものとする。</p> <p>2．敷地の細分化を防止し、良好な市街地の形成を図る。</p>
地区整備計画	建築物等に関する事項	
	建築物の敷地面積の最低限度	100 m ²
備考		本地区は、昭和 39 年に土地区画整理事業の都市計画決定をしたが、長期にわたり事業に着手されていない区域です。本区域の現状や課題を整理した結果、地域の実情に応じた市街地整備を促進し、安全で快適なまちづくりを進めるため、土地区画整理事業区域の変更を行うとともに、中心市街地にふさわしいにぎわいのある街並みを形成するため地区計画を策定するものです。

計 画 図

